

区分	あゆむ3 チェック項目	事業所の現状評価				工夫した点 改善点	評価を踏まえた 改善内容・改善目標
		はい	どちらとも いえない	いいえ	未記入		
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	75.0	25.0			
	2	職員の配置数や専門性は適切になされている。	50.0	50.0		児童発達管理責任者と児童指導員（保育士2名・社会福祉士1名）の配置に加え毎日パートの児童指導員1名が午後から来てもらう。*重度心身障がい児や強度行動障害対象児も複数利用される日は、加えてパートの児童指導員も支援に入っている。	
	3	事業所の設備等などについて、バリアフリー化等の配慮が適切になされているか	75.0	25.0		1階に事業所があり大きな段差はない。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している。	100.0			毎朝ミーティングを行い児の支援の確認と振り返りを行っている。	
	5	保護者向け自己評価表を活用する等によりアンケートを実施して保護者等の意向を把握し、業務改善に繋げている。	100.0			毎年ガイドラインのアンケートや日々の保護者との会話から意見を聞いて改善している。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	50.0	50.0		毎年、法人のホームページに公表している。	会報などに取り入れていくことも検討します。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	50.0	25.0	25.0		第3者委員会の外部評価を積極的に実施していきたいと思えます。
	8	職員の質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	100.0			職員全員がオンラインで研修に参加したり、児童発達管理責任者が愛媛県通園事業所の研修に参加し、その内容を共有している。またZOOMでも研修会を職員全員で受講しています。	圏域の児童発達支援事業所と年1回研修会の実施している。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後デイサービス計画を作成している。	100.0			個別支援計画更新時に丁寧にモニタリングを行っている。また保護者と相談支援専門員、児童発達管理責任者で面談を行い、支援の方向性の共通認識が持てるようにしている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化したアセスメントツールを使用している。	100.0			今年度、3事業所の職員が同じ研修を受講し、アセスメントの大切さと特性に応じた支援について学んだ。	研修を継続して受講することで、支援の方向性の統一を図る。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	100.0			行事予定等はチームで考え分担して内容を考え、共通認識が持てるよう話し合いを行っている。また下準備などする中で意見を出しあっている。	利用時の意見を取り入れたたり、ヒントにして予定を立てている。
	12	活動プログラムを"固定化"しないように工夫されているか	100.0				
	13	平日・休日・長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している。	100.0			平日は利用時間の関係で難しいことは長期休暇時に実施している。	あゆむの広報に掲載を行います。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を組み合わせて放課後デイサービス計画を作成している。	100.0			アセスメントに基づき個別課題も難易度を変えて実施する。小集団も特性に応じて手法を変えて実施する。	活動前後にミーティングを実施し、その日の役割分担や活動内容の確認（準備物も含めて）を行っている。また活動実施後についても児の活動時等の様子や自由時間の状況について各自が報告しみんなで共有しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援に内容や役割分担について確認している。	100.0				今後もこのようなPDCAサイクルを常に意識し、個別支援計画やモニタリング時やサービス利用計画にも反映していきたいと思えます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをしその日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している。	100.0			その日にできない場合には翌日に必ず行っている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	100.0				ヒアリハット報告書を使用することで支援の向上を目指しています。

区分	あゆむ3 チェック項目	事業所の現状評価				工夫した点 改善点	評価を踏まえた 改善内容・改善目標
		はい	どちらとも いえない	いいえ	未記入		
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している。	100.0				保護者と相談支援専門員との3者面談を行い、共通認識を持てるようにしている。	
	ガイドラインの総則の基本活動を複数組合わせて支援を行っている。	75.0	25.0				
20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	100.0					
21	学校との共有情報（年間計画・行事予定等の交換・子どもの下校時間の確認等）、連絡調整（送迎時の対応・トラブル発生時の対応等）を適切に行っている。	100.0				児童発達管理責任者か担当の児童指導員が参加できるようにしている。	
22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている。	75.0	25.0			今年度は該当児はいない。	
23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている。	100.0				相談支援専門員と情報を共有している。 大洲市が作成しているリレーファイルを面談時には保護者に持って来ていただくようお願いしている。	保護者の方の了解を得て、就学前に利用している保育所などに出向き、児の様子を見せていただき担任の先生から話を聞くようにしています。
24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している。	100.0				事業所を変更する場合などは相談支援専門員も交えて引継ぎを行っている。	
25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、研修を受けている。	75.0	25.0			子ども療育センター（専門機関）のコーディネーターや保健師を交えて個別支援会議等は実施している。	
26	放課後児童クラブや児童館との交流や障がいのない子どもと活動する機会がある。	50.0	25.0	25.0		長期休暇時等には市立図書館や児童館（市内外）に行ってお交流の場を設けている。しかし積極的に一緒に活動する機会はないので検討していきたい。	令和5年度より地域交流をしていこうと考えています。
27	（地域自立支援）協議会等に積極的に参加している。	75.0	25.0			法人の相談支援専門員や放課後デイサービスの児童発達管理責任者が参加をしています。 自立支援協議会等に参加をしている職員から内容の伝達は受けています。	
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	100.0				個人ファイルで保護者とのやりとりをさせて頂いたり、送迎時を利用されている保護者には直接お伝えし児の状況について共有認識を持てるようにしている。	送迎時に保護者とお話をする事で互いに現状把握を行っています。
29	保護者に対する対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援を行っている。	100.0				愛媛県が委託して実施されているペアレントトレーニングの紹介をその都度入り口に掲載している。 保護者向けの研修会を開催し保護者同志の話し合いの場を設けている。	毎年秋に研修と保護者会を実施しています。
30	運営規定・支援の内容・利用者負担等について丁寧に説明を行っている。	100.0				利用時の面談で相談支援専門員同席のもと行っている。	契約時に丁寧な説明を行っています。
31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	100.0				相談などを受けた場合には、随時相談支援の機会を設けたり、担当の相談支援専門員と相談支援の場を向けています。	送迎時や保護者から相談を受けた場合にはゆっくりお話をしたりすることで解決したり、電話での相談設けています。

関係機関や保護者との連携

区分	あゆむ3 チェック項目	事業所の現状評価				工夫した点 改善点	評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	未記入			
	32	父母の会の活動の支援したり、保護者会等を開催等する等、保護者同士の連携を支援している。	100.0				年1回、同法人の事業所と市内の別の事業所で保護者向けの研修会を実施しています。研修後に保護者間で話し合いの場を設けている。 一部の保護者の方に父母の会について提案したが前向きなお答えはいただけなかった。学校や地域での会で手一杯と言われる。	研修会などを開催する際に目につく場所に開催を呼びかけるポスターの掲示や声掛けなどしっかりとしていきたいと思います。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知説明し苦情が 苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	100.0				重要事項説明書にて丁寧に説明を行っている。利用時の個別ファイルで苦情が記載されていた場合は直接児童発達支援管理責任者が対応しご理解が得られるよう改善している。子どもについては気持ちを聞きとり改善策を提示したり、環境を整えて対応している。	子ども達の忘れ物等については迅速に対応して解決に導いています。
	34	定期的に会報を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に発信している	75.0	25.0			年間2回公報を発行し個別に配布している。また放課後デイビスの入口に掲示している。行事予定は毎月送付し活動の目的や内容について周知している。	次年度も年2回の会報の発行を行い、活動や支援の内容について理解を深めたいと思います。
	35	個人情報に十分注意をしているか	100.0					
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	100.0				視覚支援や絵カード等を活用、また特性に応じたわかりやすく伝える放送を探りながら支援を行っている。	今後もアセスメントを行い特性に応じた意思決定に基づいた支援を実施していきたいと思います。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業所運営を図っている。	50.0	50.0			今年度は地域の婦人会の方が施設見学に来られました。活動を見学されたり、利用児とお話を」されていきました。帰りに折り紙の製作物を頂きました。	
非常時の対応	38	緊急時マニュアル、防犯マニュアル、感染症対策マニュアルを策定し、保護者に周知しているか	75.0	25.0			目につきやすい入り口に置いており、待ち時間にいつでも手に取りやすい状態にしている。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	100.0				年2回避難訓練を実施している。1回は消防署の方に来てもらい実際の消火訓練も行った。合わせて洪水時の避難についてもわかりやすくお話したもらった。	最低でも年2回は実施したいと思います。
	40	虐待防止するため、職員の研修機会の確保する等適切な対応をしている。	100.0				愛媛県が主催の虐待防止に関する研修会に参加したものが事業所で伝達研修を実施している。	なるべく多くの職員が研修に参加ができるようにしたいと思います。
	41	どのような場合にやむをえず身体拘束を行うかについて、組織的な決定し、子どもや保護者に事前に十分な説明・了解を得た上で放課後デイサービス計画に記載している。	75.0	25.0			現段階で身体拘束が必要な対象者の利用はありません。	現段階で身体拘束を行う事例は利用をされていない。もし利用される場合には児の特性についてアセスメントを行い保護者と相談しながら対応を考えたいと思う。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	75.0	25.0			保護者からの聞き取りで対応。 アレルギーのある児童は保護者と連携し長期休暇時等は自宅からお弁当を持って来てもらっている。 またクッキングの時はアレルゲンの除去を排除（卵）弁当注文時には物質の排除（エビ）は行っている。	アレルギーについては事前に保護者に確認は行っている。しかし今後も定期的に新たなアレルギーはないかも保護者に確認していきたいと思う。
	43	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有しているか	50.0	50.0			事業所単体ではないが法人として大洲市の福祉の集いに参加をしている。	